

# 東大阪市



## いきいき長寿TRYぷらん2024

東大阪市高齢者保健福祉計画  
東大阪市第9期介護保険事業計画  
東大阪市認知症施策推進計画

概要版



令和6(2024)年3月  
東大阪市

# 1. 計画策定の趣旨

本市の65歳以上の人口は、令和2年をピークとして当面の間減少する見込みとなりますが、75歳以上の後期高齢者の人口は令和8年まで増加し、介護ニーズの高い85歳以上人口は令和18年(2036年)にピークを迎えると予測されています。また、本市の総人口及び生産年齢人口は急速に減少すると見込まれています。

本計画は、団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、地域包括ケアシステムを一層深化・推進を図るものであり、これからの高齢者があらゆる世代の市民とともに豊かにいきいきと暮らせる成熟した地域共生社会をめざして、東大阪市高齢者保健福祉計画・東大阪市第9期介護保険事業計画・東大阪市認知症施策推進計画を策定するものです。

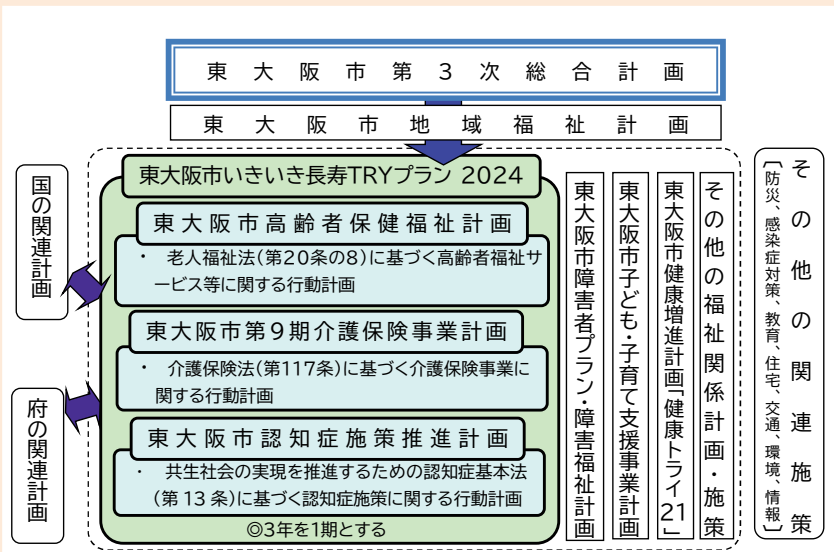


# 2. 計画の性格

「高齢者保健福祉計画」は、本市における高齢者の保健福祉に関する施策全般にわたる計画であり、高齢者に対する保健福祉事業における総合的な計画です。

「介護保険事業計画」は、高齢者保健福祉計画のうち、介護・支援を必要とする高齢者及び要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対する施策など、介護保険事業に関する計画です。

「認知症施策推進計画」は、高齢者保健福祉計画のうち、認知症高齢者やその家族に対する施策など、認知症施策に関する計画です。



# 3. 基本理念

いきいき長寿TRYぱらん 2024

元気に安心して暮らすことのできる成熟した高齢社会の実現

前計画の基本理念「いきいき長寿TRY※1 ぱらんIX・元気に安心して暮らすことのできる成熟した高齢社会の実現」を継承し、今期計画においても基本理念として設定します。

# 4. 重点施策

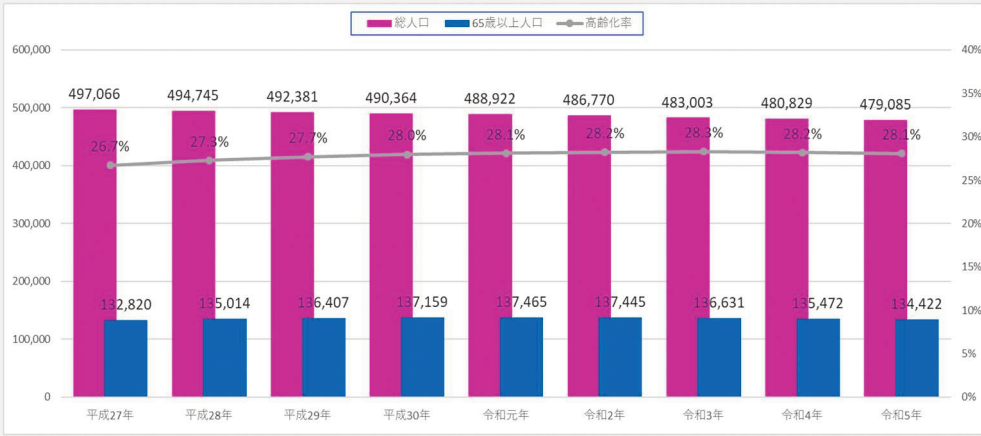
- ◆地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の推進
  - 社会参加・介護予防に向けた取組みの推進
  - 在宅医療・介護連携の推進
  - 高齢者の権利擁護の推進
  - 認知症施策の推進
  - 地域共生社会の推進
- ◆生涯学習を通じた生きがいづくりの促進
  - 生涯学習機会の提供
  - 社会参加など活動の推進
  - 地域活動事業の充実
- ◆災害や感染症に対する備え
  - ◆市民から信頼される持続可能な介護保険制度の運営

# 5. 東大阪市の高齢者等の現状と将来見込み

## 現状

近年の人口の動きについて、住民基本台帳の人口でみると、高齢化率は微減傾向にあることがわかります。

◆近年の総人口・高齢者人口の推移

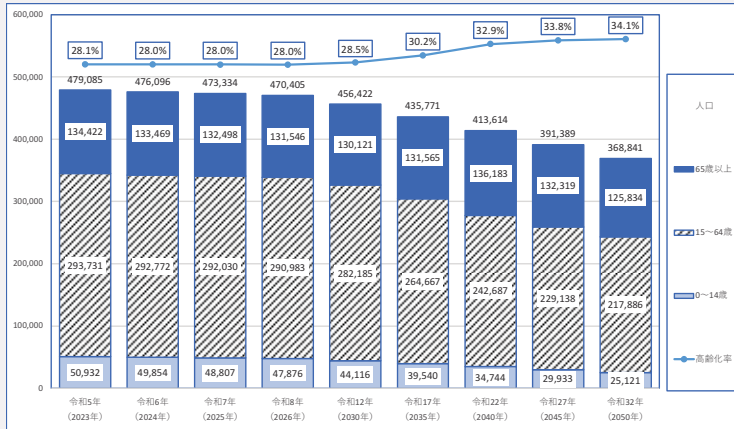


資料：住民基本台帳人口(各年9月末現在)

## 将来推計

本市の将来人口は、減少傾向が予測されています。高齢者人口は、令和元年をピークに微減傾向となっていますが、令和15年より再び増加に転じ、令和22年まで増加していくと見込まれ、その後は減少していくと予測されます。高齢化率は令和8年まで横ばいが続きますが、その後は上昇していくと予測されます。

◆年齢3区分人口の将来推計



※住民基本台帳人口データ(令和元年～令和5年各年9月末)を基に独自推計

◆要介護者数の推移・将来推計



※地域包括ケア「見える化」システム将来推計に基づく推計



## 6. 高齢者保健福祉計画

### 基本目標1

### 高齢者がまちづくりの主体となって活躍するしくみづくり

#### 高齢者の地域貢献を通じた社会参加の促進

事業

- 高齢者地域支え合いセンター事業
- 老人クラブ活動助成事業
- 文化・スポーツ活動への高齢者の参加の促進
- 高齢者の知識・経験の活用と活動の場の確保
- 雇用・就労機会の充実
- シルバー人材センターの活用

#### 生涯学習機会の充実

事業

- シニア地域活動実践塾「悠友塾」開催
- 老人センター事業
- 生涯学習の充実

#### 地域での交流の促進と生きがいづくり

事業

- 福祉農園運営事業
- 介護予防健康入浴事業
- はり・きゅう、マッサージ施術事業
- 敬老事業

#### 生活支援サービス体制の構築

事業

- 生活支援体制整備事業

### 基本目標2

### 高齢者の地域生活と自立を支えるしくみづくり

#### 高齢者の地域ケア体制の連携強化・推進

事業

- 地域包括支援センター事業
- 高齢者地域ケア会議
- 地域医療連携の推進
- 在宅医療と介護の連携強化
- 多職種連携

#### 高齢者を支える地域活動の促進

事業

- 地域組織等の強化と小地域ネットワーク活動の推進
- 地域での支え合いの推進
- ボランティア活動の促進
- NPO法人、市民活動団体との連携
- 重層的支援体制の強化
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の機能強化

#### 見守り活動の強化と孤立の防止

事業

- ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業
- 高齢者実態把握事業
- 地域で支えるネットワークの推進

#### 家族介護者への支援の充実

事業

- 家族介護教室
- 家族介護者交流事業(在宅高齢者介護者リフレッシュ事業)
- 介護用品支給事業
- 家族介護慰労金支給事業

#### 生活支援サービスの充実

事業

- 高齢者配食サービス見守り支援事業
- 緊急通報装置レンタル事業
- 日常生活用具の給付
- 訪問理美容サービス事業
- 終活支援(エンディングサポート)事業
- ふれあい収集事業

### 基本目標3

### 高齢者の健康寿命延伸のしくみづくり

#### 高齢者の自主的な健康づくり活動の促進

事業

- 「健康トライ21」の推進
- 健康診査
- 健康教育
- 健康相談
- 訪問指導
- 男の食と健康講座・お昼ごはんのつどい
- 健康づくり市民グループの育成及び活動支援

#### 高齢者の自主的な介護予防活動の促進

事業

- 介護予防事業
- 街かどデイハウス
- ボランティアリーダー養成講座の推進
- 健康・長寿マイレージ
- いきいき長寿表彰

## 基本目標4

# 高齢者の権利を守るしくみづくり

### 相談体制の充実と緊急対応体制の整備

事業

- 地域包括支援センター・高齢者地域ケア会議
- 緊急一時保護施設の確保
- 夜間・休日高齢者虐待相談ダイヤルの設置

### 高齢者の虐待防止

事業

- 高齢者虐待防止ネットワーク事業
- 養介護施設従事者等による虐待防止の取組み

### 権利擁護事業の推進

事業

- 成年後見制度利用支援と市長申立ての実施
- 市民後見人の養成
- 日常生活自立支援事業

### 認知症施策の充実

事業

- 認知症についての理解の促進
- 早期発見・早期支援と介護サービスの充実
- 認知症見守り支援事業の実施
- 認知症サポート医との連携
- 認知症ケアパスの普及・啓発

## 基本目標5

# 高齢者が安心して暮らせる地域共生のまちづくり

### 災害時などにおける高齢者への支援

事業

- 災害時の要配慮者支援体制の確立
- 防犯体制の充実
- 交通安全、交通安全教育の推進
- ひとり暮らし高齢者にかかる防火対策の推進

### 高齢者の居住ニーズに対応した住まいの供給

事業

- 公営住宅の整備
- 高齢者住宅等安心確保事業
- サービス付き高齢者向け住宅の登録
- 住宅確保要配慮者・大家さん向け住まいのガイドブックの作成
- 住まい支援の体制整備

### 外出しやすい都市環境の整備

事業

- 福祉のまちづくりの推進
- 市内移動を円滑にする手立ての検討
- 道路・歩道等の整備

### 生活困難な高齢者の支援

事業

- 相談体制の整備
- 軽費老人ホーム(ケアハウス)
- 養護老人ホーム
- 不動産担保型生活資金貸付制度
- 在日外国人高齢者給付金

### 高齢者の消費者被害防止等の取組み

事業

- 消費者被害の防止
- 高齢者の詐欺被害防止事業

### 高齢者のデジタル活用支援

事業

- 地域 DX の推進(デジタルデバйд対策事業)
- 老人センター事業
- シニア地域活動実践塾「悠友塾」開催

### 感染症拡大などの災害時における高齢者施設等への支援

事業

- 介護サービス事業所・施設への研修等

## 7. 認知症施策推進計画

### <基本方針>

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、すべての認知症施策において推進役である認知症地域支援推進員を中心に、認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現をめざした取組みを進めます。

## < 施策の展開 >

施策	主な施策・事業名	施策	主な施策・事業名
1 認知症についての理解の促進	①認知症サポーターの養成 ②キャラバンメイトの養成 ③認知症ケアパスの普及・啓発	5 認知症予防の推進	(1)認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ①介護予防教室事業 ②トルクひがしおおさかの実施 ③老人センター事業 ④eスポーツ促進事業 ⑤老人クラブ活動助成事業
2 認知症バリアフリーの推進	①福祉のまちづくりの推進 ②高齢者住宅等安心確保事業 ③住宅確保要配慮者・大家さん向け住まいのガイドブックの作成 ④市内移動を円滑にする手立ての検討 ⑤オレンジメンバーの養成 ⑥SOSオレンジネットワーク事業		(2)早期発見・早期支援の推進 ①認知症初期集中支援推進事業 ②加齢性難聴に対する支援
			(3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
3 意思決定の支援及び権利利益の保護	①成年後見制度利用支援と市長申立ての実施 ②市民後見人の養成 ③日常生活自立支援事業	6 医療・介護サービスの提供	(1)医療・介護の連携の推進 ①認知症サポート医等との連携
4 社会参加機会の確保	①オレンジカフェ(認知症カフェ) ②本人交流会の開催	7 介護者への支援や相談体制の整備	(1)家族など介護者への支援 ①オレンジカフェ(認知症カフェ) ②家族介護教室 ③家族介護者交流事業(在宅高齢者介護者リフレッシュ事業)
			(2)相談体制の整備 ①総合相談窓口の周知

## 8. 介護保険事業計画



### 基本目標6

### 介護保険事業の安定運営に向けた基盤づくり

#### 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み

○高齢者が、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが中心となって、地域の高齢者の生活にかかる課題を地域全体で共有し支援への取組みを進め、高齢者生活支援等会議などを通じて、担当地域の実情や課題を把握し、地域団体などと一緒に問題の解決を図るしくみづくりを一層推進していきます。

#### 持続可能な介護保険制度の運営

○今後も介護保険制度が持続可能な制度として運営できるよう、低所得者の方の負担軽減を実施するとともに、自立支援の理念の普及や通いの場の充実に、より重点的に取り組めます。

#### 介護保険事業の適正な運営

○より市民に身近な立場で本市の責任において質の高い介護サービスの提供がされるよう、介護サービス事業者への指導を効果的に行うとともに、介護保険制度への信頼性を維持するため、基準違反などが疑われる場合には監査を実施し、違反などが認められた場合には公正かつ適切な措置を行います。このため、指導監督部署の体制を強化し、介護保険制度のより一層の適正な運営をめざします。

#### 介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化

○中長期的な視点と短期的な視点の両面から、国や府、介護事業者などと連携して、介護の仕事に対する理解促進を図るとともに、介護人材の確保・定着に寄与する事業について検討します。また、業務効率化の観点において、府と連携しながら、申請手続きの簡素化及びICT等の活用を進めます。

# 事業費及び第1号被保険者保険料

## I 居宅サービスの計画期間における各年の給付費 (単位:千円)

サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
訪問介護	11,078,146	11,495,060	11,737,077	11,894,981
訪問入浴介護	247,086	247,543	248,098	264,736
訪問看護	2,345,307	2,442,375	2,539,835	2,693,839
訪問リハビリテーション	148,902	155,781	158,759	167,807
居宅療養管理指導	1,518,919	1,616,550	1,660,773	1,760,166
通所介護	4,761,192	5,166,015	5,124,424	5,288,530
通所リハビリテーション	1,539,194	1,558,530	1,585,792	1,629,292
短期入所生活介護	1,099,851	1,139,632	1,164,045	1,225,730
短期入所療養介護(老健)	116,377	116,765	116,658	123,463
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,923,158	2,001,536	2,048,074	2,172,664
特定福祉用具購入費	53,608	54,935	55,814	59,239
住宅改修費	109,082	110,019	112,378	117,920
特定施設入居者生活介護	1,832,592	2,086,318	2,356,757	2,500,608
居宅介護支援	3,222,382	3,337,548	3,426,408	3,544,959
計	29,995,796	31,528,607	32,334,892	33,443,934

## II 地域密着型サービスの計画期間における各年の給付費 (単位:千円)

サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	799,617	900,081	918,381	1,042,191
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	337,933	349,634	356,015	376,479
小規模多機能型居宅介護	159,647	164,235	212,287	270,557
認知症対応型共同生活介護	2,135,303	2,289,509	2,434,326	2,619,516
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	565,183	565,898	565,898	694,330
看護小規模多機能型居宅介護	276,873	289,095	350,210	431,797
地域密着型通所介護	1,899,697	1,957,196	1,982,096	2,102,909
計	6,174,253	6,515,648	6,819,213	7,537,779

## III 施設サービスの計画期間における各年の給付費 (単位:千円)

サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
介護老人福祉施設	6,226,367	6,359,640	6,488,141	6,734,455
介護老人保健施設	4,167,223	4,172,497	4,172,497	5,247,987
介護医療院	312,986	313,383	313,383	381,761
計	10,706,576	10,845,520	10,974,021	12,364,203

## IV 介護予防居宅サービスの計画期間における各年の給付費 (単位:千円)

サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	146,585	157,365	166,571	176,521
介護予防訪問リハビリテーション	11,678	12,507	12,586	13,067
介護予防居宅療養管理指導	29,348	29,578	30,022	31,341
介護予防通所リハビリテーション	213,141	218,552	223,976	229,933
介護予防短期入所生活介護	3,739	3,743	3,743	3,860
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	178,488	187,830	191,586	200,123
特定介護予防福祉用具購入費	19,018	19,018	19,389	20,456
介護予防住宅改修	72,907	75,607	76,507	80,107
介護予防特定施設入居者生活介護	41,970	47,398	53,995	57,415
介護予防支援	212,683	220,250	226,113	233,889
計	929,557	971,848	1,004,488	1,046,712

## V 介護予防地域密着型サービスの計画期間における各年の給付費 (単位:千円)

サービス	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,767	7,777	10,695	13,614
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,053	3,057	3,057	3,057
計	10,820	10,834	13,752	16,671

## VI 介護保険総事業費

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3か年合計	令和12年度
標準給付費見込額	50,492,492	52,611,269	53,935,361	157,039,122	57,333,054
総給付費	47,817,002	49,872,457	51,146,366	148,835,825	54,409,299
特定入所者介護サービス費等給付額	1,039,832	1,059,724	1,073,568	3,173,124	1,134,600
高額介護サービス費等給付額	1,395,847	1,422,550	1,441,133	4,259,530	1,523,061
高額医療合算介護サービス費等給付額	193,608	208,924	225,304	627,836	218,569
算定対象審査支払手数料	46,204	47,614	48,989	142,807	47,524
地域支援事業費	2,464,808	2,567,523	2,645,523	7,677,854	2,685,025
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,732,430	1,826,479	1,888,466	5,447,375	1,917,828
包括的支援事業及び任意事業費	585,230	594,341	610,190	1,789,761	618,359
包括的支援事業(社会保障充実分)	147,148	146,703	146,867	440,718	148,838
合計	52,957,300	55,178,792	56,580,884	164,716,976	60,018,079

※各数字は、端数処理により、内訳の総和が合計に一致しないことがあります。

## VII 所得段階別第1号被保険者の保険料

(単位:円)

所得段階	対象となる方		保険料		
			割合	年額	月額
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 世帯全員が市民税非課税で、本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円以下の方		基準額× 0.285	24,257	2,022
第2段階	本人が市民税非課税	同じ世帯にいる方全員が市民税非課税	基準額× 0.435	37,023	3,086
第3段階		上記(第1段階、第2段階)以外の方	基準額× 0.685	58,301	4,859
第4段階	本人が市民税課税者がある方	同じ世帯に市民税課税者がいる方	基準額× 0.87	74,046	6,171
第5段階		上記(第4段階)以外の方	基準額	85,110	7,093
第6段階	本人が市民税課税	本人の「合計所得金額」が年間120万円未満の方	基準額× 1.15	97,877	8,157
第7段階		本人の「合計所得金額」が年間120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.30	110,643	9,221
第8段階		本人の「合計所得金額」が年間210万円以上320万円未満の方	基準額× 1.50	127,665	10,639
第9段階		本人の「合計所得金額」が年間320万円以上400万円未満の方	基準額× 1.70	144,687	12,058
第10段階		本人の「合計所得金額」が年間400万円以上500万円未満の方	基準額× 2.10	178,731	14,895
第11段階		本人の「合計所得金額」が年間500万円以上600万円未満の方	基準額× 2.30	195,753	16,313
第12段階		本人の「合計所得金額」が年間600万円以上700万円未満の方	基準額× 2.40	204,264	17,022
第13段階		本人の「合計所得金額」が年間700万円以上800万円未満の方	基準額× 2.50	212,775	17,732
第14段階		本人の「合計所得金額」が年間800万円以上900万円未満の方	基準額× 2.60	221,286	18,441
第15段階		本人の「合計所得金額」が年間900万円以上1,000万円未満の方	基準額× 2.70	229,797	19,150
第16段階		本人の「合計所得金額」が年間1,000万円以上1,200万円未満の方	基準額× 2.80	238,308	19,859
第17段階		本人の「合計所得金額」が年間1,200万円以上1,500万円未満の方	基準額× 2.90	246,819	20,569
第18段階		本人の「合計所得金額」が年間1,500万円以上の方	基準額× 3.00	255,330	21,278

※低所得者の負担を軽減するため、基準額に対する割合を、第1段階は0.455を0.285に、第2段階は0.635を0.435に、第3段階は0.69を0.685にしています。

東大阪市いきいき長寿TRYぷらん 2024

東大阪市高齢者保健福祉計画 東大阪市第9期介護保険事業計画 東大阪市認知症施策推進計画【概要版】

令和6年3月

発行：東大阪市福祉部高齢介護室高齢介護課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 06-4309-3185 FAX 06-4309-3814

E-mail: koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp